

真庭市地域おこし協力隊 募集要項 (まにわの獣害対策_ジビエ)

1 募集概要

真庭市では、近年ニホンジカによる農林業被害が深刻化しており、鳥獣対策は喫緊の課題となっています。そこで、ニホンジカの捕獲強化を目指し、ジビエカー（移動式解体処理車）を導入し、捕獲の強化を進めるとともに衛生管理を満した状態で食肉処理や商品化につなげる取り組みを進めています。

ジビエの活用を通じて地域の鳥獣被害軽減と資源循環を担う人材として、捕獲されたニホンジカの更なる有効活用を目的にジビエカー運用に携わる地域おこし協力隊員を募集します。

(1) 事業名

まにわの獣害サポーター（ジビエ）ミッション型

募集人数 1名

(2) 隊員を募集する目的

真庭市では、ニホンジカによる農林業被害が年々増加し、無視できない地域課題となっています。一方で、捕獲したニホンジカを単に廃棄するのではなく、食品として安全に活用することで、地域の新たな資源として循環させる取り組みも求められています。

そこで、真庭市ではジビエカー（移動式解体処理車）を導入し、安全に処理を行い、ジビエとして付加価値の高い活用を行う体制づくりを進めています。

しかし、ジビエカーの運用や衛生管理、解体作業などには一定の専門性と継続的な人材が必要であり、またジビエの付加価値の向上のためには衛生管理とともにジビエ活用の総合的なプロセスも必要です。

そのため、捕獲から処理・活用まで一連の流れに携わる人材を新たに確保することが不可欠となっています。

またシカは被害の原因である一方で、加工品や地域ブランド食材としての可能性も持っており、真庭市では、捕獲から食肉処理、商品化までを一体的に進めることで、地域資源として循環させる仕組みづくりを目指しています。その実現には、現場に入り山を知り、ニホンジカの利活用を実践しながら、新たな価値創出に取り組む人材が不可欠です。

あわせて地域おこし協力隊制度の趣旨である移住・定住促進の観点からも、自然環境の中で活動し専門技術を身につけたい人材を受け入れることで、将来的に地域の担い手となっていた多くことを期待して実施するものです。

『捕獲されたシカを地域資源へ。現場で学び、地域で活かす“ジビエのプロ”を目指しませんか？』

(3) 求める人物像

- ① 現場作業に前向きに取り組める方
 - ・捕獲現場の対応や、ニホンジカの搬送・解体など実務的な作業に主体的に取り組める
- ②ジビエ活用や食肉処理に興味・関心を持つ方
 - ・ジビエカー（移動式解体処理車）やコンテナ型一時解体処理施設での作業に興味があり、衛生管理・解体など専門技術の習得に意欲がある
 - ・シカ肉の商品化や利活用に関心がある
- ③地域住民や関係者と協働できる方
 - ・猟友会、地域住民、行政職員など多様な関係者と円滑にコミュニケーションを取れる
 - ・地域の文化や習慣を尊重し、協働して課題解決に取り組める
- ④農林業の課題解決に意欲のある方
 - ・シカ被害による農林業の深刻な問題を理解し、現場の改善や対策強化に積極的に関わる姿勢がある
 - ・農家や林業者からの要望をくみ取り、地域の産業を支える意識を持てる
- ⑤ジビエのPRや普及活動にも関心がある方
 - ・ジビエの魅力を地域内外に発信することに興味がある
 - ・イベントや試食会、SNS発信などの広報活動にも積極的に参加できる

◇ 先輩スタッフからひとこと ◇

- 究極の自給自足！自分で獲った獲物を解体するスキルが身に付きます（女性O氏）
- 実はジビエっておいしいんだぞって知ってもらいたい（女性O氏）
- 解体現場という命の最前線にいるからこそ感じる真庭の豊かな自然や地域の営みを独自の視点で発掘してほしい（女性T氏）
- 真庭にはまだまだ知られていないおいしいものや面白い人が山ほどいます、一緒に解体をし、真庭の街へくりだし、新しい魅力を発信してくれる・・・そんなパワフルな仲間が欲しい（男性N氏）
- 最初に声をかけられたとき、自分ができるんだろうかと思ったが先輩方がとてもやさしく丁寧に指導してくれたおかげで思ったより簡単だった（男性S氏）
- 和気藹々とした職場です、お気に入りのサウンドでノリノリに解体しています（女性O氏）

2 活動地域

(1) 真庭市について

真庭市は岡山県北部に位置し、美しく広大な森林資源と豊かな自然環境を有する中山間地域です。面積の約8割が森林で占められ、農林業が基幹産業の一つとなっている一方、豊かな自然環境は野生鳥獣の生息に適した環境でもあります。

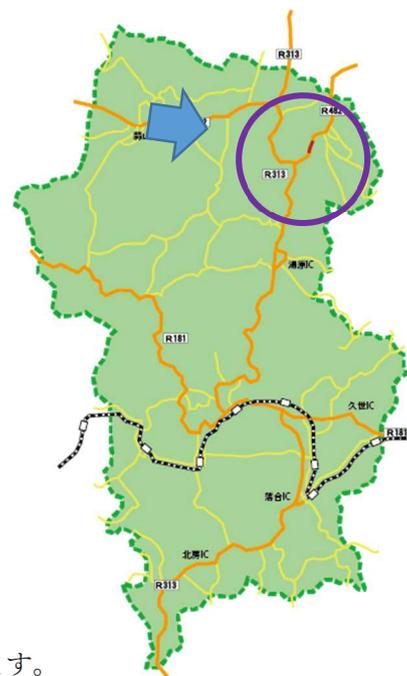
このため、市内ではニホンジカ・イノシシ・ニホンザルによる農作物・森林被害が課題となっています。

特に、ニホンジカはこれまで地域での食肉利用文化がなく積極的な捕獲が実施されていなかったことも、ほかの地域からの侵入も増加し、近年生息数が急激に拡大し深刻な被害となっています。

真庭市は、こうした深刻な獣害の状況に対し、捕獲強化・防護柵整備・生息環境管理・捕獲個体の利活用（ジビエ）等を組み合わせた総合的な鳥獣害対策を推進しています。

中でも、市が導入したジビエカー（移動式解体処理車）やコンテナ型一次解体処理施設は、捕獲個体を迅速かつ衛生的に処理できる手法として注目されており重要な役割を担っています。

「豊かな自然」×「拡大する鳥獣被害」×「先進的なジビエ利活用」という特徴を併せ持つ地域であり、鳥獣害対策の現場で実践的に学べるフィールドが広がっています。



(2) 活動拠点について（ジビエ処理施設）

○ジビエカー（移動式解体処理車）

捕獲されたニホンジカを現場近くで迅速かつ衛生的に一次処理できる「動く解体処理施設」です。市内の山間部や捕獲現場へ直接出向き、肉質の劣化を最小限に抑えながら、食肉として利用できる状態まで処理できるのが最大の特徴です。また、ジビエカーが侵入不可能な場所については、保冷車で捕獲個体の回収を行います。

なお、ジビエカーの運営については令和7年度で終了し、令和8年度からコンテナ型ジビエ処理施設での解体処理作業へと移行していきます。

○コンテナ型ジビエ処理施設（仮）

コンテナ等を活用し、解体・一次処理設備をあらかじめ内蔵した 小型で移設可能なジビエ処理施設 のことです。

所在はどちらの施設も、真庭市北部湯原地域にある『下湯原温泉ひまわり館』敷地内

3 活動内容

高付加価値な地域資源としてジビエを取り扱う技術・ノウハウを習得し、以下の活動に取り組んでいただきます。

● ジビエカーでの一次処理作業（解体作業）

【※R7年度で運営終了し、令和8年度よりコンテナ施設での運営へ移行予定】

捕獲個体の回収作業（保冷車）

洗体・解体作業

枝肉の保冷管理、器具の洗浄・衛生管理 等

● コンテナ型ジビエ処理施設での作業（解体・保管作業）

枝肉の搬入、保冷・管理

施設内の衛生管理・記録作業 等

● ジビエ利活用

イベント出店や広報・SNSを通じた魅力発信、消費者へ啓蒙活動

商品開発やブランディングへの協力

● 中山間地域における鳥獣害対策への支援業務

効果的な捕獲活動や被害防止対策の検討・実践支援

捕獲個体数のデータ収集・分析

- ・ 猟友会組織と連携し、地域の有害駆除活動に携わる
- ・ 解体技術を向上させるべく日々研鑽を積み、積極的に技術の習得に取り組む
- ・ 地域資源としてのシカ肉を活かす取り組みに参加する
- ・ SNS等を用いた情報発信
- ・ 農業、林業、狩猟に関心を持つ移住希望者の相談対応や移住支援に携わる

4 3年間の活動プランと想定される任期終了後

1年目	・解体処理施設へのシカの搬入作業等を通じて、猟友会員との関係構築を図る。 (真庭市全域) ・解体技術を学び、品質の良いジビエを生産していく ・狩猟免許を取得するなど、地域の課題解決支援に寄与していく。
2年目	・地域の鳥獣課題の解決支援（データ分析や検討会への参加）、PR活動、活動 (上記)の質と量を増やしていく
3年目	・地域の鳥獣課題の解決支援（データ分析や検討会への参加）、PR活動、地域 の次代の担い手として、活動(上記)を進めていく
任期終了後	・集落支援員としてジビエ業務に携わる、狩猟やジビエに関する起業やジビエを 取扱う狩猟者となる。/ ・獣害対策のコンサルティングや2次処理施設への就職

5 隊員の派遣・協力団体の概要

◆真庭地区猟友会

真庭市内の猟友会組織。 9分会 約300名

◆真庭市農業振興課

真庭市の鳥獣害対策・ジビエ利活用事業については、農業振興課が管轄しています。ジビエに関する業務相談などはこちらになるため、農業振興課の担当職員やジビエスタッフと連携し活動していくことになります。

◆真庭市地域みらい創生課

真庭市地域おこし協力隊は、「真庭市地域みらい創生課の職員」として活動します。月次報告書などの提出はこちらになるため、地域みらい創生課の担当職員とは密に連絡を取り合います。

◆真庭市交流定住センター

真庭市の移住定住のワンストップ窓口です。地域おこし協力隊の伴走支援もしており、協力隊相談員・協力隊 OBOG も在籍しています。主に活動経費の精算や人つなぎ、活動相談を行います。

HP：<https://i-maniwa.com/area/koryu/>

6 形態及び期間

- ① 隊員の身分は真庭市会計年度任用職員とし、地方公務員法に基づき委嘱します。
- ② 雇用期間は1年とし、面談及び人事評価により、最長3年間まで更新できるものとします。

7 応募資格

- ① 概ね20歳以上55歳以下の方(性別は問いません)
- ② 心身ともに健康で誠実に勤務できる方
- ③ 過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域に生活拠点がある方で、真庭市に住民票を置くことのできる方
- ④ 真庭市に1年以上の滞在を予定する方
- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- ⑥ 普通自動車免許証を所有している方
- ⑦ パソコンの操作ができる方
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

8 活動場所

真庭市湯原地域を中心とした真庭市内全域

※活動内容によっては、岡山県内外で活動する日もあり得ます。

9 活動時間等

勤務時間は休憩1時間を含めた7時間勤務とし、午前7時から午後3時を基本に活動内容等に応じた変動性とし、週5日間(35時間)勤務とします。

ジビエ処理に応じたフレックスタイムでの勤務

ジビエの搬入受付時間が、7：00～12：00 となります。

10 報酬

報酬月額	225,000円(社会保険料は別で負担します)
期末手当	あり(勤務年数等により異なります)
勤勉手当	あり(令和6年度から新設)
通勤手当	あり(住居によって異なります)

11 休暇等

週休日	週当たり2日
祝日	国民の休日に関する法律による休日
年末年始	12月29日から翌年1月3日
その他	年次休暇(任命時期等で異なる)、特別休暇等を?意しています

12 活動費

報酬とは別に、活動経費を用意します。活動経費は隊員からの事前相談や申請により、審査の上支出します。

- ① 生活拠点として家賃をひと月30,000円まで負担します。
- ② 携帯電話等の通信費としてひと月2,000円まで負担します。
- ③ 活動に要する自家用車借り上げ料として、1キロあたり30円を負担します。
- ④ その他、活動に要する旅費、消耗品等を負担します。

13 待遇・福利厚生

- ① 住居及び車両は隊員自身に探していただき、個人での契約とします。
- ② 転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担とします。
- ③ 敷金、礼金は10万円までは市が負担し、それを超える部分は個人負担とします。
- ④ 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

14 選考方法

① 1次選考【書類選考】及び面談

提出書類は以下のとおりです。

- ・真庭市「地域おこし協力隊」応募用紙
- ・住民票抄本

※人物像を深く知るため、制度説明等を含めた面談を事前に実施しています。

② 2次選考【面接

1次選考合格者は2次選考を実施します。日時及び場所については改めて通知します。

③真庭市地域おこし協力隊の決定

2次選考により真庭市地域おこし協力隊員の候補を決定し、委嘱年月日等については協議の上決定します。

15 その他

- ・応募にかかる経費は応募者負担とさせていただきます。
- ・募集要項、応募用紙等のデータは、真庭市ホームページからダウンロードできます。

16 応募・問い合わせ先

〒719-3201 岡山県真庭市久世 2927-2

真庭市総合政策部地域みらい創生課(担当：辻)

TEL：0867-42-1179

FAX：0867-42-1353